

第1部 講演

テーマ 医療的ケアが必要な人の生活を「支える医療」

～介護職による医療的ケア法制化にむけて～

講師 三浦清邦氏 名古屋大学医学系研究科障害児(者)医療学寄附講座教授
医療的ケアネット理事

今まで厚生労働省の通知による「違法性の阻却」論に基づいて、非医療職による医療的ケアが実施されていましたが、今後は、「喀痰吸引等の研修」を受けて必要な知識及び技能を修得して、認定を受け、「認定特定行為業務従事者」となれば、医療的ケアの実施が法的に認められます。本セミナーでは、医療的ケアが法制化された今、改めて医療的ケアが必要な人の生活を支えるには何が必要かを考えてみたいと思います。そして、医療的ケアが必要な人と関わる誰でもが知っておくとよい、医療的な基礎知識についてお話したいと思います。

第2部 シンポジウム 生活を支える医療的ケアとは

～新たな法制度に望むこと～

シンポジスト 竹内 恵子氏 あいほうぶ吹田（大阪）
太田 博行氏 府中共同作業所（東京）
加藤 歩氏 愛知医療的ケアを考える会（愛知）
三浦 清邦氏 名古屋大学医学系研究科障害児(者)医療学寄附講座教授
NPO 法人医療的ケアネット理事

養護学校入学を前にして医療的ケアの必要な子どもは家族の付き添いが必要であることがわかりました。また卒業後障害の重い人を受け入れた施設で医療的ケアを実施しないと通所することができないことがわかりました。各地のそんな状況の中で着手されてきた非医療職の医療的ケア。障害の重い人々の当たり前前の生活を支えてきました。そして今、やっと法制度が変わります。新たな法制度への家族の願いは？先進的に着手してきた施設の思いは？医療職の立場からは？関係者が集い、新たな法制度に望むことについて語り合います。

----- キリトリ -----

参加申込書 (1枚お一人でお願いいたします)

参加者 氏名	所 属 (施設名等)			
職 種 (☑を入れてください)	<input type="checkbox"/> 指導員・介護員	<input type="checkbox"/> ヘルパー	<input type="checkbox"/> 看護師	<input type="checkbox"/> 保護者
	<input type="checkbox"/> その他 ()			
いずれか該当するものに☑を入れてください				
	きょうされん	<input type="checkbox"/> 加盟施設に所属	<input type="checkbox"/> 非加盟施設に所属	
	きょうされん 賛助会員	<input type="checkbox"/> 会員	<input type="checkbox"/> 非会員	
連絡先	電話	FAX	MAIL	

FAX: 052-681-1190・052-682-7913

*番号はおかけ間違いのないようにご注意ください。